

国民年金の前納割引制度の 申し込みは2月末まで!

間 住民課 国民年金係

☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線116)



国民年金の保険料をまとめて前払いすると、保険 料が割引されます。これを前納割引制度といいます。 前納の支払方法は、口座振替、クレジットカード納 付または納付書の中から選ぶことができます。

前納割引制度の申し込みは、毎年2月末までです。 お早めにお手続きください。

口座振替、クレジットカード納付の前納申し込みは、 2月29日(木)まで

※6か月前納は2月末までと8月末まで ■ 帰金 ※ ● の年2回申し込みができます。



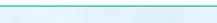
日本年金機構

ホームページ

申請書ダウンロードはこちら➡

👸 東福岡年金事務所 国民年金課 (福岡市東区馬出3-12-32)

☎ 651-7967(代表)



漏水調査を行なっています

問 上下水道課 水道係

☎ 932-1445(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線235)



3月末まで、町内全域で水道管の漏水調査を行な っています。

調査は、町が委託した次の業者が行い、調査員は 身分証を携行しています。また、調査の際には宅内 に入り、水道メーターボックスを開けて調査を行い ます。ご理解とご協力をお願いします。

▶調査委託業者名 株式会社 コスモリサーチ

スマホお助け窓口を開設します

問 住民課 住民係

☎ 932-1467(ダイヤルイン)

☎ 932-1151 (内線113)



須恵町ではみんなにやさしいデジタル化の推進のた め、スマートフォン初心者・スマートフォンを使って みたい人を対象に、個別対応で予約不要の無料相談窓 □を開設します。

※スマートフォンを持っていない人には、無料で貸し 出します。

こんなお困りごとはありませんか?

- 設定変更の方法(画面の明るさ、文字の大きさの変更)
- インターネットや地図の使い方と検索方法
- LINEの始め方、返事の送り方や友だち追加の方法など

お気軽にお立ち寄りください!

● こんなこと尋ねてもいいの? と思わずに、ささいな 困りごとでもご相談ください。

スマートフォンに関する日々のお悩みを気軽に相 談してみませんか?

3月18日(月)が最後の開催日です!

- ▶開設日 2月19日(月)、26日(月) 3月4日(月)、11日(月)、18日(月)
- ▶ 受付時間 9時~12時、13時~16時
- ▶場 所 役場 1階ロビー特設カウンター
- ▶相談内容 スマートフォンの基本操作(メール・電 話・カメラ・インターネットの使い方)、LINEの登録 方法、マイナンバーカードの申請方法など
- ▶注意事項 端末設定や端末の購入、機器の故障の相 談などは受け付けていません。



子育て世帯生活支援特別給付金の申請忘れはありませんか?

問 子育て支援課 子育て係 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線150)

低所得の子育て世帯に対して、令和5年7月から申請を受け付けている給付金です。申請の締め切りが近づいて います。下記に該当する人で、まだ申請されていない人は締切日までに申請をお願いします。

▶支給対象者

- ●対象児童を養育しており、令和5年度の住民税均等割が非課税の人
- ●対象児童を養育しており、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月以降、住民税均等割 が非課税である者と同様の事情にあると認められる人
- ●令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金を須恵町から支給された人(令和5年6月23日振り込み済み)で、 令和5年3月1日~令和6年2月29日に生まれた児童がいる人

▶ 対象児童

平成17年4月2日~令和6年2月29日に生まれた児童

※ 特別児童扶養手当の対象である児童の場合は、平成15年4月2日~令和6年 2月29日に生まれた児童



詳しくは、右記QRコードからホームページをご確認ください。



こちらから

その他の世帯は

こちらから

償却資産の申告はお済みですか?

周 税務課 賦課係

- ☎ 932-1495(ダイヤルイン)
- ☎ 932-1151(内線136・140)



1月1日現在、個人や法人で事業を営んでいる人 や、駐車場・アパートなどを貸し付けていて、償却 資産をお持ちの人は申告が必要です。

申告期限は1月31日(水)まででした。まだ申告が お済みでない人は、速やかに申告をお願いします。

償却資産申告書が届いていない場合や、新たに送 付が必要な場合は、税務課 賦課係 固定資産税担当 までご連絡ください。



軽自動車の車検時における 納税証明書の提示について

- 問 税務課 賦課係
- ☎ 932-1495(ダイヤルイン)
- ☎ 932-1151(内線131)



軽自動車検査協会がオンラインのシステム(軽 JNKS) を利用することで、軽自動車税(種別割)の納 付状況を確認できます。

これまでは軽自動車の車検(継続検査)の際に、軽 自動車税(種別割)の納税証明書を提示する必要があ りましたが、昨年から納税証明書の提示が原則不要 となりました(二輪車を除く)。

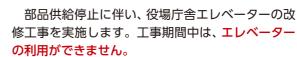
詳しくは須恵町ホームページをご確認ください。 ※二輪、原付、小型特殊は対象外です。

※納付情報がシステム(軽JNKS)に登録されるまで 相応の日数を要する場合があります。



役場庁舎のエレベーターが 停止します

- 総務課 庶務係
- ☎ 932-1152(ダイヤルイン)
- ☎ 932-1151(内線315)



大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を お願いします。

▶ 工事期間

2月16日(金)~3月中旬(予定)

- ▶注意事項
- ・階段を利用できない人は総合案内(役場1階 住民 課前)へお越しください。
- ・工事に伴い、大きな音が出る場合がございますの で、ご了承ください。



町税の納付忘れにご注意ください

税務課 収納係

☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線139)



2月29日(木)に納付期限をむかえる町税があり ます。

町税の納付書の裏面に記載している納付場所(須恵 町役場、金融機関、コンビニエンスストアなど)や、イ ンターネットに接続してキャッシュレス決済、電子納 付などでの納付が可能です。

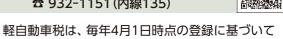
また、振替口座の登録がある人は、納付期限当日に 登録されている口座から、該当町税の金額分を引き落 としますので、預金残高にご注意をお願いします。

▶対象の税目

固定資産税 4期 国民健康保険税 9期

軽自動車・バイクなどの 廃車手続きはお済みですか?

- 問 税務課 賦課係
- ☎ 932-1495(ダイヤルイン)
- ☎ 932-1151(内線135)



課税されます。 すでに他人に譲り渡すなどして所有していない場

合は、3月末までに廃車手続きをしてください。 手続きが行われないと、翌年度以降も課税されま すので、ご注意ください。

なお、軽自動車税は月割の制度がないため、4月2 日以降に廃車手続きをしても、その年度の税金は、 全額納める必要があります。

車種により廃車手続きの届出先が異なります。詳 細については、次のとおりです。

種 類	届出先
125cc以下のバイク・	須恵町役場 税務課
小型特殊自動車	☎ 932-1151 (内線135)
125cc超のバイク・	九州運輸局 福岡運輸支局
二輪の小型自動車	☎ 050-5540-2078
軽自動車	軽自動車検査協会 福岡主管事務所 ☎ 050-3816-1750

※詳しい手続きについては各届出先にお問い合わせ ください。



